

平成 27 年度
岐阜市環境基本計画 評価報告書



平成 27 年 10 月 29 日

岐阜市環境審議会

はじめに

岐阜市は、平成 25 年 5 月に策定した「岐阜市環境基本計画（以下「計画」という。）」に基づき 8 つの施策体系のもと、様々な取組を推進しています。

本計画に掲げる各施策の取組を着実に実行し成果を上げていくためには、客観的な立場から取組の進捗状況を点検・評価する仕組が必要であり、こうした役割を担うべき、岐阜市環境審議会では専門部会「環境基本計画評価部会（以下「評価部会」という。）を設置し、毎年度、点検・評価作業を実施しています。

点検・評価作業は、市民の意見や取組の進捗状況などを把握するとともに、関係各課とのヒアリングなどを行いながら進め、このたび、平成 27 年度の評価結果をとりまとめましたので報告します。

目 次

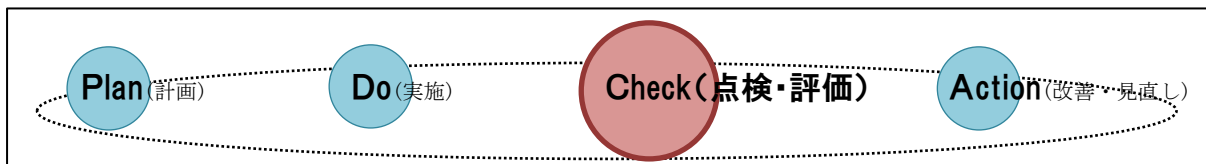
1 点検・評価方法	1
(1) 点検・評価の目的	
(2) 点検・評価の体制	
(3) 点検・評価の進め方	
2 施策全体評価	2
(1) 計画全体の評価	
(2) 市民アンケート調査、市民意識調査の結果	
3 施策別評価	
施策 2 自然環境を保全します	5
(1) 評価	
(2) 個別指標の達成度と関連事業	
施策 6 地球環境を保全します	9
(1) 評価	
(2) 個別指標の達成度と関連事業	
施策 7 ごみを減量・資源化します	15
(1) 評価	
(2) 個別指標の達成度と関連事業	
4 評価結果の公表	21
(1) 評価結果の公表	
(2) 評価結果への対応	
5 環境白書の改善等	21
(1) 環境白書に関する意見	
(2) 環境白書の改善内容等	
6 資料	22

1 点検・評価方法

(1) 点検・評価の目的

- ・環境基本計画に掲げる各施策の進捗状況を把握し、市に対し施策の推進、改善、見直し等を求めていくため、市環境審議会で点検・評価を実施します。

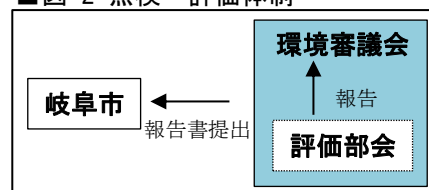
■図-1 PDCAサイクル



(2) 点検・評価の体制

- ・市環境審議会に専門部会「環境基本計画評価部会」を設置し、点検・評価を実施します。
- ・点検・評価結果は、市環境審議会へ報告し、評価報告書として市へ提出します。

■図-2 点検・評価体制



(3) 点検・評価の進め方

- ・環境基本計画に掲げる8つの施策について、平成29年度までに順次、点検・評価を実施します。(表-1参照)
- ・施策1「環境意識を高めます」及び本計画の重点施策である施策2「自然環境を保全します」、施策6「地球環境を保全します」及び施策7「ごみを減量・資源化します」については、環境政策の柱であるため、期間内に2回の点検・評価を実施します。
- ・関係各課とのヒアリングや市民アンケート結果などの資料を参考に、点検・評価を実施します。
- ・施策全体及び指標別の点検・評価を行い、報告書として結果をとりまとめます。

■表-1 年度別評価対象施策一覧表

環境基本計画の施策	指標数	平成26年度 評価報告	平成27年度 評価報告	平成28年度 評価報告	平成29年度 評価報告
施策1 環境意識を高めます	4	○		○	
施策2 自然環境を保全します	3		○		○
施策3 快適環境を創出します	3			○	
施策4 環境の保全及び創出について 重点的に取り組む地区を設定します	2			○	
施策5 生活環境を快適にします	16	○ 5-1、5-2		○ 5-3、5-4	
施策6 地球環境を保全します	5		○		○
施策7 ごみを減量・資源化します	6		○		○
施策8 産業廃棄物適正処理を推進します	1	○			

2 施策全体評価

- ・環境基本計画は、8つの施策で構成されており、それぞれを計画的に進めることが重要です。それらの取組状況は、市民の関心度や意識変化にも現れてくることから、環境に関するアンケート調査や意識調査の結果も参考にしました。

(1) 計画全体の評価

① 指標の達成状況一覧

施策名	指標数	目標値達成指標数 ()は達成率			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
施策1 環境意識を高めます	4	3(75%)	3(75%)		
施策2 自然環境を保全します	3	1(33%)	2(66%)		
施策3 快適環境を創出します	3	2(66%)	2(66%)		
施策4 環境の保全及び創出について重点的に取り組む地区を設定します	2	1(50%)	2(100%)		
施策5 生活環境を快適にします	16	8(50%)	9(57%)		
1 大気環境の保全	4	2(50%)	2(50%)		
2 水環境の保全と地下水・土壌汚染の防止	6	2(33%)	3(66%)		
3 騒音・振動・悪臭の対策	3	1(33%)	1(33%)		
4 有害化学物質の対策	3	3(100%)	3(100%)		
施策6 地球環境を保全します	5	0(0%)	0(0%)		
施策7 ごみを減量・資源化します	6	0(0%)	1(17%)		
1 一般廃棄物(ごみ)の対策	4	0(0%)	1(25%)		
2 環境美化の推進	2	0(0%)	0(0%)		
施策8 産業廃棄物適正処理を推進します	1	0(0%)	0(0%)		
1 産業廃棄物の対策	1	0(0%)	0(0%)		
合計	40	15(38%)	19(48%)		

② 評価・意見

- ◎ 達成率が0%の指標がある。何も取り組んでいないように見えてしまうため、記載の仕方を工夫する必要がある。
- ◎ 施策の目標達成の目安となる指標だけでなく、環境基本計画に記載する目指すべき環境都市像の実現に向けた5つの基本目標の達成率についても評価した方が良い。
- ◎ 環境基本計画に記載する、市民・環境保全団体・事業者・市の役割が果たされているのか、わかるような評価指標を、次期計画では設けるべきである。

(2) 市民アンケート調査、市民意識調査の結果

① 市民アンケート調査結果

- 市（自然共生部）では、環境基本計画の指標の進捗状況や市民等の環境活動に対する関心度等を把握するため、毎年度、「岐阜市まるごと環境フェア」の場において、アンケート調査を実施しており、平成 26 年度の調査結果は次のとおりでした。

Q 1. 岐阜市環境基本計画を知っていますか

年度	有効回答者数	知っている	名前は知っている	知らない
平成 25 年度	229 人	32 人 (14%)	70 人 (31%)	127 人 (55%)
平成 26 年度	329 人	78 人 (24%)	82 人 (25%)	169 人 (51%)
平成 27 年度				
平成 28 年度				
平成 29 年度				

分析 平成 25 年度に引き続き、認知度は低い。

Q 2. 市の環境重点地区を知っていますか

年度	有効回答者数	知っている	名前は知っている	知らない
平成 25 年度	230 人	16 人 (7%)	48 人 (21%)	166 人 (72%)
平成 26 年度	326 人	50 人 (15%)	60 人 (19%)	216 人 (66%)
平成 27 年度				
平成 28 年度				
平成 29 年度				

分析 環境基本計画の認知度と同様、認知度は低い。

Q 3. 生物多様性の言葉の意味を知っていますか

年度	有効回答者数	知っている	名前は知っている	知らない
平成 25 年度	230 人	67 人 (29%)	68 人 (30%)	95 人 (41%)
平成 26 年度	326 人	147 人 (45%)	83 人 (26%)	94 人 (29%)
平成 27 年度				
平成 28 年度				
平成 29 年度				

分析 言葉の認知度は大幅に上昇している。

	有効回答者数	平成 26 年度
Q 4. 環境学習をしていますか	326 人	2.9(2.8)
Q 5. 自然を守る取組をしていますか	326 人	3.2(3.0)
Q 6. 節電や省エネの取組をしていますか	326 人	3.9(3.7)
Q 7. ごみ減量の取組をしていますか	326 人	4.0(3.8)

※数値は、5 点満点での全体の平均値。()は平成 25 年度の平均点。

分析 節電や省エネ、ごみ減量に取り組む意識が高い。

Q 8. 今年実施した環境活動を教えてください

取組内容	人数
電気をこまめに消した	206 人
雑がみを集めた	194 人
資源分別回収に参加した	180 人

② 市民意識調査結果

- 市（企画部）では、市総合計画の指標の進捗状況を把握するとともに、市民の意識や行動等を多面的に把握するため、住民基本台帳登録者（満15歳以上）の中から無作為抽出した3,000人を対象に「市民意識調査」を実施しており、平成26年度の調査結果（環境関係）は次のとおりでした。

Q. 電気などの省エネに取り組んでいますか n=1,602

※ n:有効回答数

回答項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取り組んでいる	23.8%	21.4%			
どちらかといえば取り組んでいる	43.8%	43.3%			
どちらともいえない	8.3%	13.2%			
どちらかといえば取り組んでいない	14.1%	11.7%			
取り組んでいない	9.1%	8.7%			
関心がない	0.8%	1.7%			

分析 「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」との回答が64.7%あり、省エネへ取り組む意識が定着してきている。

Q. 太陽光発電システムを設置していますか n=1,579

回答項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置している	6.3%	6.7%			
設置を検討している	1.5%	1.5%			
設置を検討したい	7.9%	6.0%			
設置する予定はない	47.9%	50.7%			
設置できない	29.7%	26.3%			
関心がない	6.8%	8.8%			

分析 太陽光発電システムの設置意欲は伸びていない。

Q. リサイクルなどのごみの減量に取り組んでいますか n=1,600

回答項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取り組んでいる	27.6%	28.1%			
どちらかといえば取り組んでいる	42.7%	41.0%			
どちらともいえない	8.3%	11.5%			
どちらかといえば取り組んでいない	11.3%	9.0%			
取り組んでいない	8.8%	8.6%			
関心がない	1.3%	1.8%			

分析 「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」との回答が69.1%あり、ごみ減量に取り組む意識は高い。

Q. お住まいの周辺の環境は美しく保たれていると感じますか n=1,607

回答項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
感じる	21.9%	20.8%			
どちらかといえば感じる	49.8%	47.6%			
どちらともいえない	11.2%	11.4%			
どちらかといえば感じない	9.7%	7.0%			
感じない	7.4%	13.1%			

分析 市民の環境美化活動や環境保全活動などにより、美しいまちが保たれている。

Q. 金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか n=1,608

回答項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
そう思う	59.9%	62.7%			
どちらかといえばそう思う	31.8%	30.7%			
どちらともいえない	3.8%	1.6%			
どちらかといえばそう思わない	1.9%	2.0%			
そう思わない	2.7%	3.0%			

分析 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答が93.4%あり、自然の豊かなまちだと認識されている。

3 施策別評価

- ・平成27年度は「1点検・評価方法」に基づき、施策2「自然環境を保全します」、施策6「地球環境を保全します」及び施策7「ごみを減量・資源化します」の3つの施策を評価の対象としました。
- ・点検・評価にあたっては、施策ごとに設定している指標の進捗結果、平成26年度の主な事業の取組状況について、関係各課からのヒアリングを実施しました。

施策2 自然環境を保全します

- ・施策2では、その基本目標を踏まえ、3つの指標に対し、主に自然環境の保全に市民がどのように関わっているかを視点に評価しました。

(1) 評価

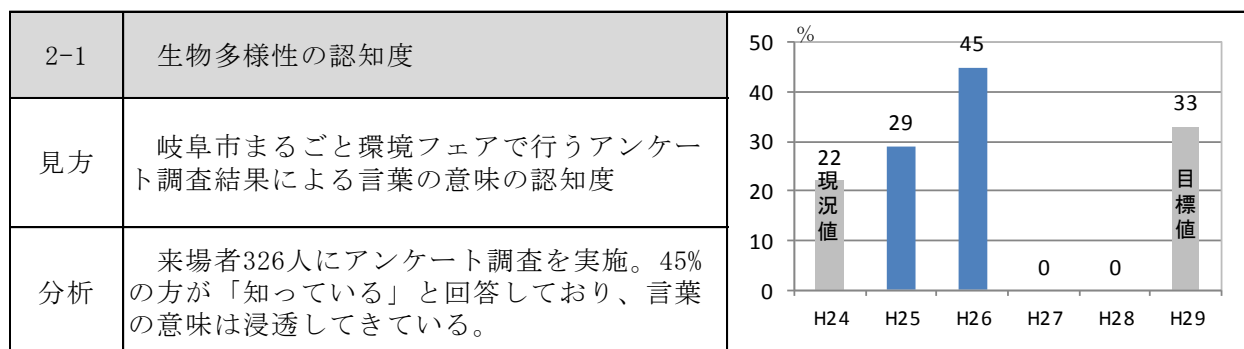
① 指標総括

指標達成率 66%

基本目標	緑や水環境の保全・創出を図るとともに、貴重な動植物の保護・保全に努める。					
指 標	目 標 値 (平成29年度)	達成状況				
		目標値と比較して、◎達成／○近づく／△中間・横ばい／×遠ざかる				
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
2-1	生物多様性の認知度	33%	○	◎		
2-2	生物多様性戦略の策定	策定	△	△		
2-3	自然環境保全活動団体数	増加	◎	◎		

② 評価・意見

- ◎ 「外来種も含めて生物多様性だ」という誤った認識により、「何故、きれいな外来植物を駆除しなければならないのか」などの考え方も出てくるのではないかな。本来の「生物多様性」の意味を周知する必要があるのではないかな。
- ◎ 生物多様性地域戦略は、なぜ作成する必要があるのかを市民に理解してもらうことが大切であると考えます。
- ◎ 自然環境保全活動団体は、高齢化が進んでおり活動人数が減少傾向にある。今後の活動継続のためには、人数の確保も課題となるため、団体数ではなく活動人数を指標とするほうがわかりやすいかもしれない。次期計画の策定時には議論が必要。
- ◎ こどもエコクラブやアースレンジャーこども会議、たずさえの森事業など、岐阜市が行っている様々な自然環境保全のための活動を、もっとPRしていくべき。
- ◎ たずさえの森事業については、水源涵養、森林整備が主目的であるが、収益がないことを強調する必要はなく、ウィーン市などのように独立採算による事業運営が望ましいのではないかな。

(2) 個別指標の達成度と関連事業**<関連事業>**

・カワゲラウォッチング

⇒身近な河川の水質や水生生物相を知るとともに、調査の体験を通じて水質の保全及び浄化の重要性を認識することを目的として実施。

結果・市内の小学校 12 校で実施。(実施回数 15 回、実施地点数 15 地点)

・生物多様性シンポジウム

⇒「岐阜市の絶滅危惧種と外来種」をテーマに、岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト案について、来場者との意見交換を実施。

結果・全 3 回開催、約 370 人参加

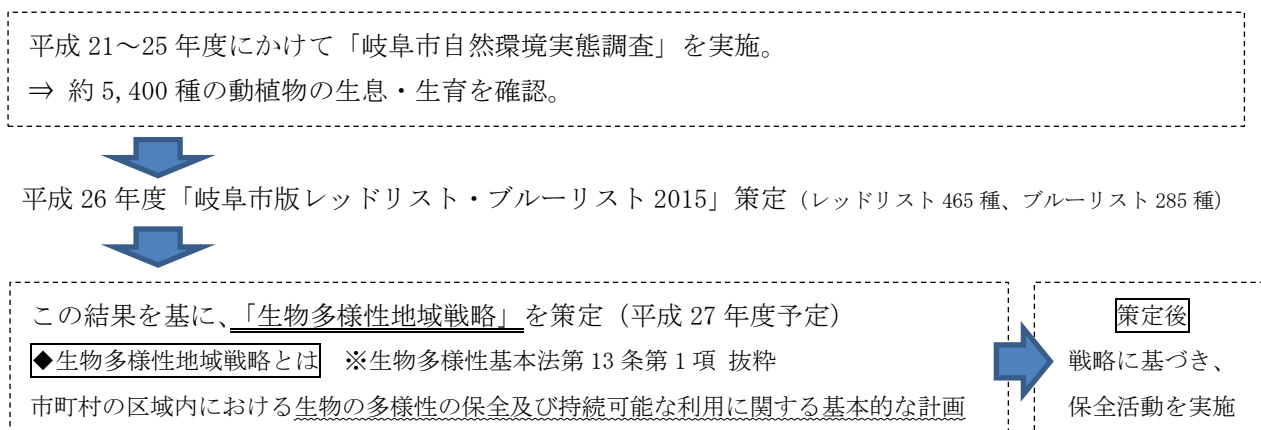
・アースレンジャーこども会議

⇒市内の小中学生が、地域での環境活動を発表し合い、意見交換を通じて環境に対する考えを深めてもらうことを目的に実施。

結果・6 つの学校、団体が活動状況を発表

2-2	生物多様性戦略の策定	
見方	計画期間（平成25年度から平成29年度）内に策定	
分析	生物多様性地域戦略策定の基礎資料となる「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト2015」を策定した。	

◆戦略策定のフロー



<関連事業>

- ・市の貴重野生動植物種の保護・保全

⇒ ・「貴重野生動植物種」に指定している、「ヒメコウホネ」「カスミサンショウウオ」「ホトケドジョウ」の 3 種の保護・保全活動を実施。

結果・ヒメコウホネ

→ 水質調査および生育 状況調査を実施。

- ◆自然環境保全活動団体「達目洞自然の会」と協働し、保全活動を継続実施。
- ◆水質調査および生育状況調査の結果は、いずれも安定している。

- ・カスミサンショウウオ

→ 繁殖期（2～6 月中旬）に、繁殖状況調査、卵のうの保護・飼育を実施。

- ◆卵のう・・・過去最多の 56 対を確認。
- ◆幼 生・・・2,754 個体放流。

- ・ホトケドジョウ

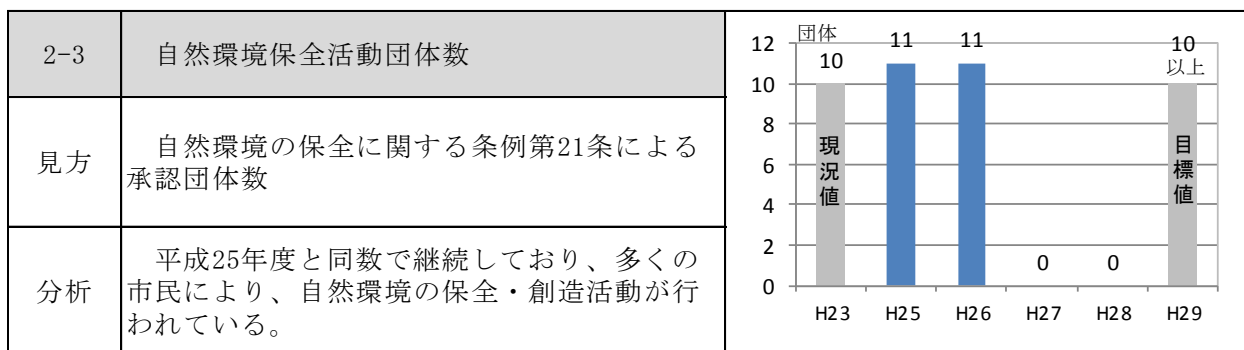
→ 生息調査の実施。

- ◆市内 32 地点で生育が確認されていたが、水路の改修や濁水などにより 3 地点で生息が確認できなかった。

- ・たずさえの森事業

⇒ ・長良川の豊かな水資源の保全などを目的に、長良川上流域の森林整備にかかる費用を岐阜市が負担。

結果・3 市（郡上市、関市、山県市の 69.88ha）、計 15 か所の森林整備・保全を継続。



自然環境保全活動団体	
① 達目洞自然の会	⑦ 日本野鳥の会 岐阜
② 十時会	⑧ NPO 法人 森と水辺の技術研究会
③ 金華山サポーターズ	⑨ NPO 法人 エヌエスネット
④ ボランティア「風と土の会」	⑩ NPO 法人 ふれあいの森自然学校
⑤ NPO 法人 ぎふし森守クラブ	⑪ 大洞の里山つくろう会
⑥ NPO 法人 長良川環境レンジャー協会	

<自然環境の保全に関する条例第 21 条第 1 項抜粋>

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する団体は、自然環境保全団体として承認するよう市長に求めることができる。

(1) 営利を目的としないものであること。

(2) 他の組織に支配されず、独立して組織を運営していること。

(3) 岐阜市内で自然環境の保全又は自然環境の創造のために活動を実施していること。

<関連事業>

- ・自然・環境活動情報サイト「ぎふネイチャーネット」の運営
⇒・市内の自然環境保全活動団体等の活動をリアルタイムで紹介するとともに、金華山、達目洞等における環境学習プログラムを提供し、自然とのふれあい活動の機会の充実を図る。

結果・71,833 件の閲覧あり。

- ・自然ふれあい活動支援
⇒・「山県北野」「大洞」「金華山」「鷺山」「雛倉」の 5 地域を中心に、地域が主体となつて行う自然環境保全活動を支援。

結果・54 回の支援（主に人的支援やアドバイス）を実施。

※施策 1 の指標でもある。

施策6 地球環境を保全します

- ・施策6では、その基本目標を踏まえ、5つの指標に対し、主に再生可能エネルギーの普及状況や温室効果ガスの削減に市民がどのように関わっているかを視点に評価しました。

(1) 評価

① 指標総括

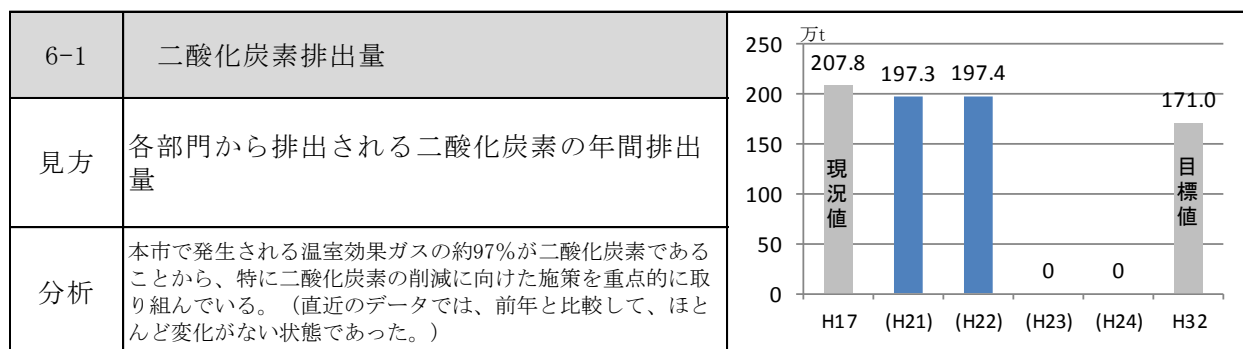
指標達成率 0%

基本目標	指 標	目標値 (平成32年度)	達成状況			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			目標値と比較して、◎達成/○近づく/△中間・横ばい/×遠ざかる			
	二酸化炭素排出量	171.0万 t	○	△		
	市のGEMS対象業務部門の温室効果ガス排出量（民生業務部門）	47,638 t	○	△		
	市のGEMS対象業務部門の温室効果ガス排出量（運輸部門）	1,706 t	×	○		
	ぎふ減CO ₂ ポイント制度参加者数	3,330人	△	△		
	住宅太陽光発電システム普及率	16.7%	△	○		

② 評価・意見

- ◎ 温室効果ガスの排出量を抑える次世代自動車の普及を推進するにあたり、市内の電気自動車の台数を把握すべきである。
- ◎ CO₂を削減する行動に、何かメリットを感じられることができる対策が必要だと思う。
- ◎ 減CO₂ポイント制度については、自分たちがどの程度エネルギーを消費しているのかを気づかせることができるため、非常に良いと感じた。
- ◎ 減CO₂ポイント制度に参加している方から、「応募しても何も当たらない」との声を聞く。参加賞のようなものを設けることで、参加者も増えるのではないかな。
- ◎ メガソーラーシステムの構築にも、大量のCO₂が排出されているのではないかな。システム稼働後の発電によるCO₂削減効果よりも、構築過程のCO₂排出量が大きいのであれば、逆効果ではないかな。

(2) 個別指標の達成度と関連事業



◆本市の部門別二酸化炭素排出量 (単位：万 t-CO₂/年)

部門	平成 2 年度 (1990 年)	平成 17 年度 (基準値)	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 22 年度 (平成 2 年比)
全部門	228.1	207.8	197.3	197.4	13.5% 減
産業部門	70.3	43.4	43.5	40.3	42.7% 減
民生家庭部門	35.5	51.0	51.5	54.9	54.5% 増
民生業務部門	36.0	38.9	33.1	33.6	6.5% 減
運輸部門	81.5	70.0	65.5	64.1	21.4% 減
廃棄物分野	4.8	4.5	3.7	4.5	6.7% 減

<関連事業>

・メガソーラー発電推進事業

⇒・太陽光発電の有効性、重要性を市民・事業者へ広く喚起し、住宅・企業等への普及拡大を図る。

名称：DREAM Solar (ドリームソーラー) ぎふ 太陽光発電所 (大和リースが命名)

平成 26 年 6 月発電開始

推定発電量：約 244 万 kWh/年

温室効果ガス (CO₂) 削減効果：1,250t-CO₂/年

・家庭用燃料電池及び蓄電池の設置補助

⇒・環境への負荷の低減や地球温暖化防止を推進し、省エネ型ライフスタイルの転換・推進を目的に設置費用の一部を平成 26 年度から補助。

結果

<交付件数>

	燃料電池	リチウムイオン蓄電池
受付件数	69	29

※燃料電池

ガス等を元にして水素と酸素を反応させて「熱」と「電気」を作り出す燃料電池システム

※リチウムイオン蓄電池

電気エネルギーを化学エネルギーに変換して貯蔵し、必要に応じて電気を取り出すことができる装置

6-2	市のGEMS対象業務部門の温室効果ガス排出量（民生業務部門）	
見方	民生業務部門から排出される二酸化炭素の年間排出量	
分析	小中学校の一部でエアコンの使用を開始したため、電気使用による二酸化炭素排出量が増加したものの、全体では省エネの各取組みにより二酸化炭素排出量を削減することができた。	

◆発生項目別の二酸化炭素排出量

対象温室効果ガス	発生対象項目	平成 22 年度 (基準値)	平成 25 年度	平成 26 年度
二酸化炭素	電気	38,904t	38,375t	38,746t
	都市ガス	6,354t	5,927t	5,964t
	LP ガス	646t	550t	596t
	重油	5,757t	4,175t	3,972t
	灯油	2,976t	2,789t	2,329t
	総計	54,636t	51,816t	51,608t

※民生業務部門・・・住宅・事業所の内部で太陽光発電装置や太陽熱温水器などによりエネルギー転換が行われる場合、統計で把握可能な限りエネルギー転換部門傘下の該当部門に投入されたエネルギー源の量を計上し、実際に住宅・事業所内部で消費された電力・温水・太陽熱などのエネルギー源の量を本部門に計上する。

<関連事業>

・スマートシティ岐阜実証実験事業

「明郷小学校」と「本郷公民館」間の電力融通による分散自立化を実証

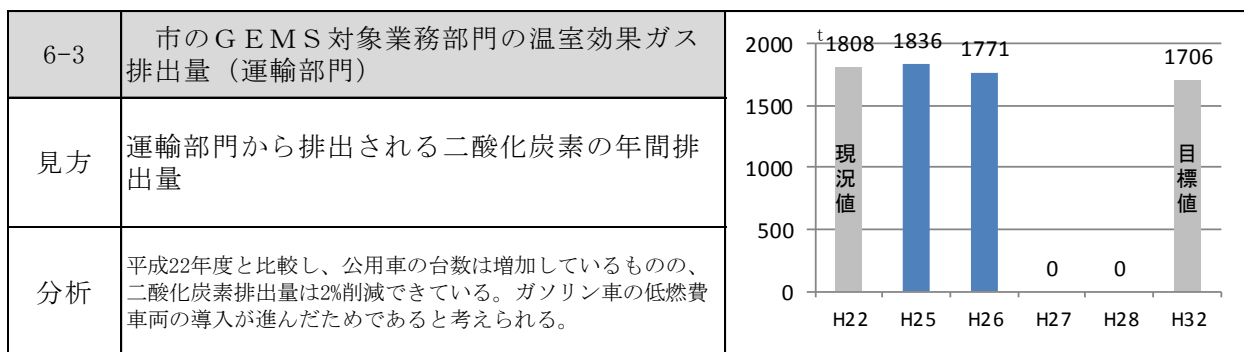
平成 26 年 10 月効果検証開始

温室効果ガス（CO₂）削減目標値：約 28t-CO₂/年

結果

<平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月における実証結果（概要）>

評価項目	目標値	実績	達成度
再エネ利用率 (%)	21.8	11.0	50.2
電力自給率 (%)	24.9	12.8	51.5
買電削減率 (%)	29.5	11.8	40.0
省エネ率 (%)	32.7	15.2	46.4
CO ₂ 削減率 (%)	34.9	17.9	51.3
光熱費削減率 (%)	30.9	12.5	40.5



◆発生項目別の二酸化炭素排出量

対象温室効果ガス	発生対象項目	平成 22 年度 (基準値)	平成 25 年度	平成 26 年度
二酸化炭素	ガソリン	787t	785t	767t
	軽油	699t	759t	746t
	車両用天然ガス	10t	12t	12t
	車両用 LP ガス	312t	280t	245t
	総計	1,808t	1,836t	1,771t

※運輸部門・・・最終エネルギー消費のうち、企業・家計が住宅・工場・事業所の外部で人・物の輸送・運搬に消費したエネルギーを表現する部門。

<関連事業>

- ・EV（電気自動車）普及促進事業

⇒・市が保有するEVを積極的に活用するため、駅西駐車場に設置してあった急速充電器を本庁舎中庭EV駐車スペースへ移設。（H26.11 移設工事完了）

結果・移設後の利用回数：171回（対前年比188%）

6-4	ぎふ減CO ₂ ポイント制度参加者数	
見方	ぎふ減CO ₂ ポイント制度の年間参加者数	
分析等	二酸化炭素の排出量を抑え、効率的なエネルギーの使用を目的とした省エネチャレンジ市民運動で、2,146人が参加。当制度を開始して以来、参加者は横ばいの状況である。	

◆ぎふ減CO₂ポイント制度の実績

	平成 23 年度 (基準値)	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者数	2,162 人	2,257 人	2,146 人
参加世帯数	652 世帯	692 世帯	661 世帯
二酸化炭素削減量	116,662 kg	100,725 kg	128,820 kg

※平成 20 年度から 26 年度の二酸化炭素削減量累計：700,716kg（→ サッカー場 124 面分の森が 1 年間に吸収する量に匹敵。）

<関連事業>

- ・環境イベントや出前講座の実施

⇒・地球環境問題を周知啓発するため、公民館で「省エネ講座」や、大学での「地球温暖化に関する講座」を実施。

結果・ぎふ省エネチャレンジ 事業者コンテスト：73 事業者が参加

総合 1 位：医療法人和光会 城南デイサービスセンター笑来学院
CO₂ 排出量合計削減率 32.5%（前年比）

- ・出前講座等：全 17 回開催

	場所	回数
出前講座	公民館、大学 他	13 回
エコドライブ講習会	聖徳自動車学園	2 回
うちエコ診断	公民館	2 回

6-5	住宅太陽光発電システム普及率	
見方	設置世帯数累計／83,730戸（平成15年住宅・土地統計調査による一戸建住宅数）	
分析等	国の住宅用太陽光発電システム補助に上乗せする形で補助を実施し、普及に努めた結果、普及率は6.1%となり、基準年（平成23年度）と比較してほぼ倍となった。システム導入費用の低下に伴い、平成25年度に国の補助事業が終了したが、今後は固定価格買取制度による普及促進が期待される。	

◆住宅用太陽発電システム設置状況

	平成 23 年度 (基準値)	平成 25 年度	平成 26 年度
設置件数	824 件	1,031 件	521 件
累計設置件数	2,608 件	4,621 件	5,142 件
普及率	3.1%	5.5%	6.1%

<参考>市有施設太陽光発電システム設置状況

	平成 23 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
設置件数	2 件	3 件	3 件
設備容量	60.0kW	50.0kW	240.0kW
累計設置件数	44 件	47 件	50 件

施策7 ごみを減量・資源化します

・施策7では、その基本目標を踏まえ、6つの指標に対し、主にごみ焼却量の削減状況や施策の事業効果を視点に評価しました。

(1) 評価

① 指標総括

1 一般廃棄物（ごみ）の対策

指標達成率 25%

基本目標	ごみ減量の意識及び取組への価値観を高め、一人ひとりが行動につなげる。				
指 標	目 標 値 (平成29年度)	達成状況			
		目標値と比較して、◎達成/○近づく/△中間・横ばい/×遠ざかる			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7-1-1	ごみ焼却量	107,000 t	×	△	
7-1-2	一人一月当たりの雑がみ回収量	63.9g/人・月	△	◎	
7-1-3	ごみ減量に取り組む市民意識	4.6点	×	△	
7-1-4	(仮称)市民運動部会の提案が実施された(した)累積件数	10件	○	○	

2 環境美化の推進

指標達成率 0%

基本目標	ごみ減量の意識及び取組への価値観を高め、一人ひとりが行動につなげる。				
指 標	目 標 値 (平成29年度)	達成状況			
		目標値と比較して、◎達成/○近づく/△中間・横ばい/×遠ざかる			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
7-2-1	岐阜版アダプト・プログラムの登録団体数	165団体	○	△	
7-2-2	路上喫煙禁止区域のポイ捨てに占める吸殻の割合	39%	×	○	

② 評価・意見

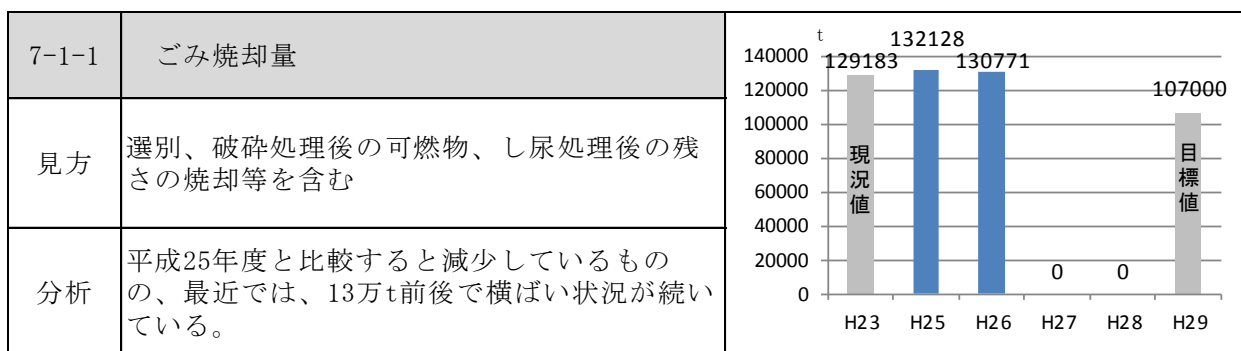
1 一般廃棄物（ごみ）の対策

- ◎ 雑がみの回収量が前年度の2倍となっているが、ごみ焼却量は減少していない。
- ◎ 資源分別回収の奨励金を増額したが、回収量は減少している。回収量の減少の理由が、民間業者などが設置した回収ステーションによることであれば良いが、奨励金増額による効果がほとんど見られないのであれば、別の有効な事業への予算の使用も考慮すべきと思う。

2 環境美化の推進

- ◎ アダプト・プログラム登録団体による活動の効果があがっているのか、よくわからない。また、「一般型」「創造型」「文化財型」「環境保全型」の4つの分類を、もっと詳しく市民に知らせていく必要がある。
- ◎ 花火大会翌朝の長良川清掃で発生する、ごみの量や写真などを公表することで、市民のごみに対する意識が変わるような気がする。ポイ捨ての抑制にも効果があると思われるため、毎年発行する環境白書などで公表してはどうか。

(2) 個別指標の達成度と関連事業



◆ごみの総排出量及び焼却量

区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総排出量		159,484t	156,625t	154,426t	151,191t
内訳	生活系ごみ	114,371t	112,017t	110,275t	106,838t
	資源ごみ	24,034t (21.0%)	22,632t (20.2%)	21,313t (19.3%)	19,847t (18.6%)
	事業系ごみ	45,113t	44,608t	44,151t	44,353t
	資源ごみ	4,938t (10.9%)	4,506t (10.1%)	4,249t (9.6%)	4,342t (9.8%)
焼却量		129,183t	130,019t	132,128t	130,771t
最終処分埋立量		15,574t	14,783t	14,572t	14,492t

※平成 26 年度については速報値

<関連事業>

- ・資源分別回収事業奨励金の交付
⇒・地域住民が主体的に実施する集団回収を支援するため、奨励金を交付。
結果・雑がみ 5 円/kg ⇒ 8 円/kg、その他 5 円/kg ⇒ 6 円/kg に増額。

◆平成 26 年度の実績

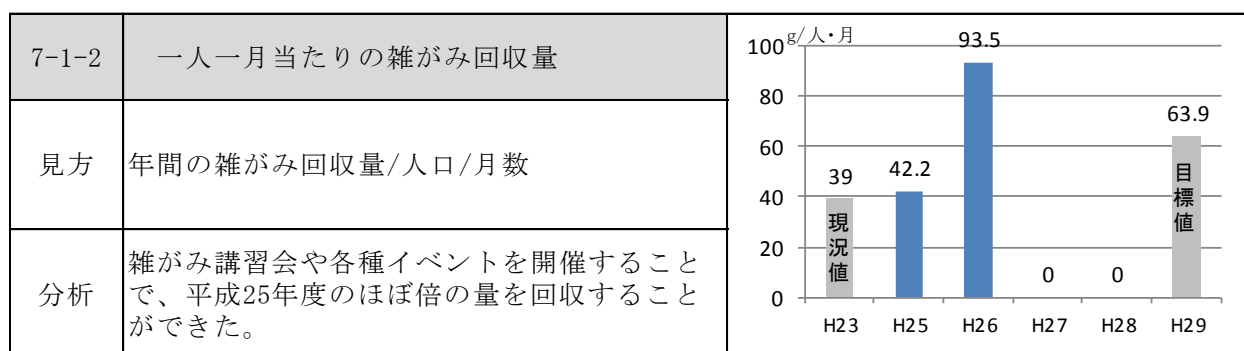
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
奨励金 (円)	75,936,480	68,685,580	62,456,110	67,152,016
回収量 (t)	14,887	13,437	12,191	10,790
雑がみ(t)	185.1	194.4	210.4	455.7

- ・古紙専用の回収ボックス（物置型、分割型）の設置。
⇒・地域の資源分別回収事業を推進するため、古紙専用の回収ボックスを設置。
結果・三里、長森北、梅林、加納東、合渡、島、七郷、城西（8 か所）に設置。

◆設置地域（総計 17 か所に設置）

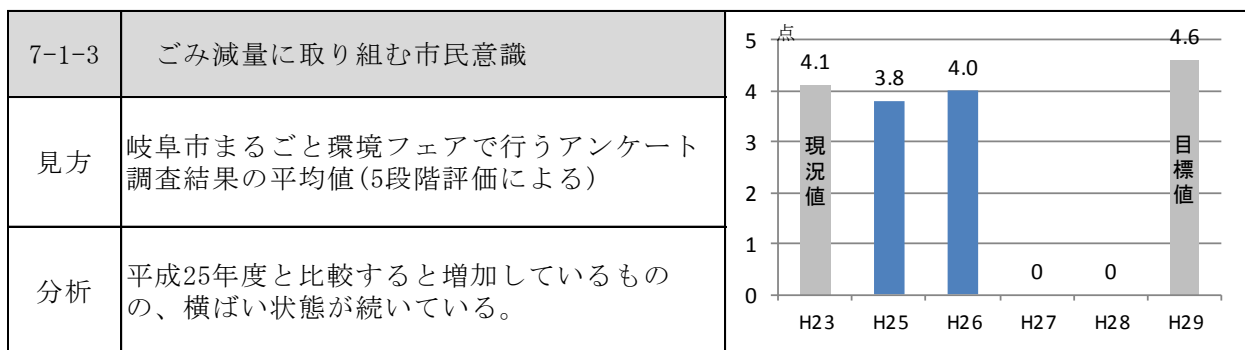
平成 24 年度：木田、芥見東、厚見（3 か所）

平成 25 年度：芥見南、加納西、白山、本荘、日置江、柳津（6 か所）



◆雑がみの回収量増加のための取り組み

- ・小（中）学校での雑がみ講座
 - ⇒ 6つの小学校、1つの中学校において市職員による雑がみ講座を実施
- ・各団体での雑がみ講座
 - ⇒ 4つの子ども会等の団体において、市職員による雑がみ講座を実施
- ・地域イベントでの回収
 - ⇒ 鷺山市民運動会、まるごと環境フェア、岐阜市ごみ減量フォーラムで回収を実施
- ・その他啓発事業
 - ⇒ ・雑がみ回収体験袋の全戸配布
 - ・雑がみ回収体験袋の全小学校児童配布
 - ・横断幕の市庁舎掲示
 - ・夏休み自由研究
 - ・新聞やフリーペーパーを利用したPR活動



<関連事業>

- ・ 生ごみ発生を抑制するための啓発事業を実施。
⇒ ダンボールコンポスト講座や 3R クッキング講座を開催し、市民のごみ減量への取り組みを啓発

結果 ◆平成 26 年度の実績

講座名		回数	参加者数
ダンボールコンポスト講座	導入講座	48 回	508 人
	アフター講座	41 回	94 人
	菜園講座	7 回	45 人
3R クッキング講座		6 回	118 人

- ・ 地域の活動支援
⇒ ・ ごみ減量に取り組む地域の活動支援を実施。

結果 ・リサイクル活動支援

- 地域の自主的なリサイクル活動に対し、物品支援や講師派遣等の支援を実施。
◆支援件数：25 回

・リサイクル学習バス シビックアクション号

- 自治会連合会を対象に、自らが「参加者募集」「見学コースの企画」を行い、ごみ処理・資源化施設を見学し、ごみ減量に対する意識啓発を図ることを目的に実施。
◆開催回数：12 回、参加者数：376 人

・子ども世代の活動支援

- ⇒ ・子ども達への、ごみ減量・資源リサイクルの意識啓発を実施。

結果 ・ごみ 1/3 減量大作戦親と子の学習会

- 「東部クリーンセンター」→「芥見リサイクルプラザ」→「大杉一般廃棄物最終処分場」→「プラザ掛洞」→「リサイクルセンター」を見学コースとして、ごみ処理・資源化施設を見学。
◆開催回数：2 回、参加者数：53 人

・ごみ 1/3 減量大作戦ポスターコンクール

- 市内の小中学生を対象にごみ減量・資源リサイクルに関するポスターを募集。
◆応募総数 245 点

7-1-4	(仮称) 市民運動部会の提案が実施された(した) 累積件数	
見方	協議会の市民会議の提案を同会議及び行政等で実施された(した) 件数	
分析	平成26年度は雑がみの回収に注力し、新たな雑がみ回収量を増加させる提案事業を実施した。	

◆ 「ごみ 1/3 減量大作戦」 市民運動部会*の取り組み

*平成 25 年度にごみ減量対策推進協議会の専門部会として、「ごみ減量・資源化指針 2011」の各作戦における取り組みの周知方法等を専門的に調査研究するため、平成 25 年度に設置された部会

① ごみ減量アイデアコンテスト事業 (継続)

→ごみ減量につながる家庭や職場での活動事例を募集

結果・応募数：149 作品 (大賞：ダンボールコンポストで循環型食卓)

② ごみ減量サポーター・アドバイザー登録事業 (継続)

→ごみ減量施策に助言、協力、情報提供できる市民等を募集

結果・登録者：サポーター 89 人、3 団体 アドバイザー 5 人

③ ごみ減量フォーラム事業 (継続)

→ごみ減量サポーターなどごみ減量に意欲ある市民の集い

結果・来場者：131 人

④ ごみ 1/3 減量大作戦コーナー事業 (継続)

→市役所本庁舎市民ホールにごみ減量の情報コーナーを設置

結果・毎月、雑がみの回収量を掲示

⑤ 雑がみ回収プロジェクト (継続)

→学校等での出前講座で雑がみ回収体験袋を配布し、回収量を把握する

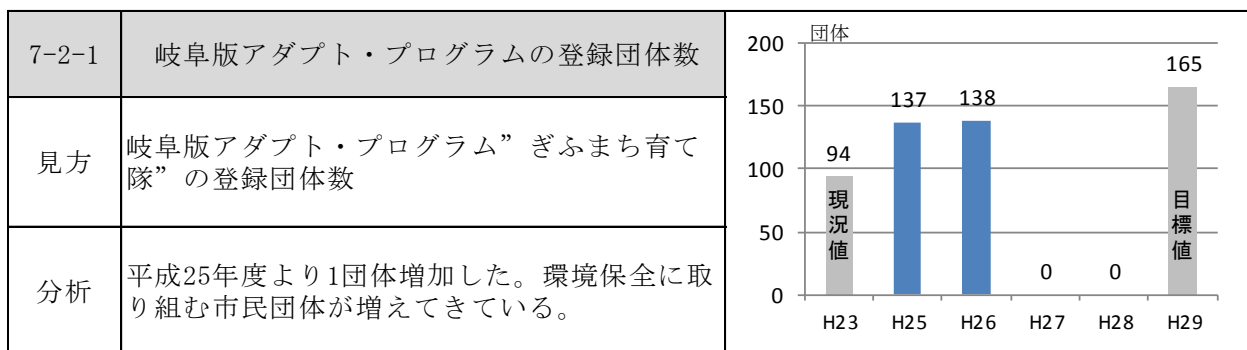
結果・小(中)学校雑がみ講座：7 回、6,616kg (対前年比 223%)

・各団体での雑がみ講座：5 回、4,050kg (対前年比 387%)

⑥ 雑がみ集めてキャンペーン (新規)

→10～12 月をキャンペーン期間とし、回収量を競う「雑がみ集めてグランプリ」を実施

結果・10～12 月の雑がみ回収量：144,881kg (対前年比 247%)

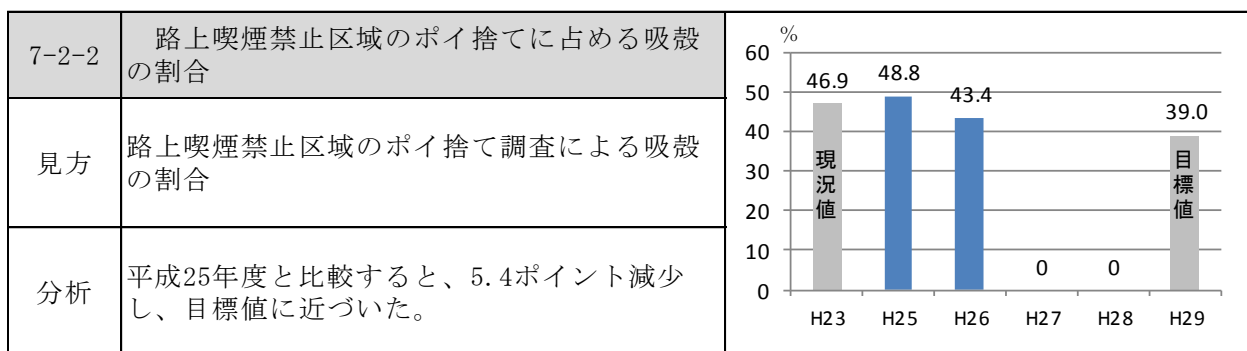


◆岐阜版アダプト・プログラムの区分

- 「一般型アダプト・プログラム」・・・公共空間での清掃活動
- 「創造型アダプト・プログラム」・・・維持管理までを念頭に置いて、企画段階から市民の皆さんが参画し、活動するもの
- 「文化財型アダプト・プログラム」・・・民有地内にある、まちのシンボリックな文化財などの美化活動を対象としたもの
- 「環境保全型アダプト・プログラム」・・・環境保全を念頭に置いた、美化・整備活動

◆区分別登録団体数

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般型	70 団体	106 団体	115 団体	115 団体
創造型	20 団体	20 団体	19 団体	18 団体
文化財型	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体
環境保全型	3 団体	3 団体	2 団体	4 団体
合計	94 団体	130 団体	137 団体	138 団体



◆ポイ捨ての状況

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
路上喫煙率（各年度平均）	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%
ポイ捨て総数（年間）	1,871 個	1,790 個	1,994 個	2,169 個
ポイ捨て吸殻数（年間）	877 個	915 個	974 個	941 個
過料処分件数（年間）	152 件	155 件	42 件	34 件

4 評価結果の公表

(1) 評価結果の公表

- ・より多くの方に市の環境への取組み状況や目標の達成状況を理解してもらい、市民全体の環境活動への意識向上を図ることが必要です。そのため、誰もが容易に確認できるよう、ホームページや環境白書などを活用し、積極的な公表が必要です。

(2) 評価結果への対応

- ・評価結果に対する市の考え方を環境白書などで示し、改善や見直しを随時行うとともに、その対応状況を、適宜、環境審議会に報告することを求めます。

5 環境白書の改善等

(1) 環境白書に関する意見

- ・環境白書はページ数が多く、全てを確認することが難しいと思われます。数ページで収まる概要版を作成するなど、誰もが簡単に、岐阜市の環境に対する取組みが理解できるような工夫が必要です。

(2) 環境白書の改善内容等

- ・環境基本計画の担い手は、市民・環境保全団体・事業者・市であり、それぞれの役割・責任の周知が必要であるため、環境基本計画で示された「市民・環境保全団体・事業者・市の役割」を、環境白書に再掲することを求めます。
- ・掲載されているコラムには、おもしろい内容が書かれているため、目次で紹介するなど、もっと多くの方に読んでもらえるよう、記載方法の工夫を求めます。

6 資料

(1) 点検・評価作業の経緯

岐阜市環境審議会環境基本計画評価部会

回数・開催日	審議内容等
第1回 平成27年6月3日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 部会長及び副部会長の選出について 環境基本計画の点検・評価作業について
第2回 平成27年7月10日(金) ヒアリング対象課 <ul style="list-style-type: none"> 自然環境課 地球環境課 	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画の施策評価について 施策2 自然環境を保全します 施策6 地球環境を保全します
第3回 平成27年7月31日(金) ヒアリング対象課 <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会推進課 	<ul style="list-style-type: none"> 前回部会のまとめについて 環境基本計画の施策評価について 施策7 ごみを減量・資源化します 施策全体評価
第4回 平成27年8月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 前回部会のまとめについて 平成27年度岐阜市環境基本計画評価報告書(案)について 平成27年度版「岐阜市環境白書」について

岐阜市環境審議会

回数・開催日	審議内容等
平成27年10月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度岐阜市環境基本計画施策評価について

(2) 岐阜市環境審議会環境基本計画評価部会委員名簿

(委員区分毎あいうえお順)

区分	所属等	氏名	備考
1号委員 学識経験者	岐阜大学大学院医科学研究所	井奈波 良一	
	岐阜大学流域圏科学研究センター	児島 利治	部会長
2号委員 各種団体等	生活協同組合コープぎふ	伊藤 理佐	
	環境市民ネットワークぎふ	柴田 甫彦	副部会長
5号委員 公募委員	公募	伊藤 治範	

(3) 岐阜市環境審議会委員名簿

(委員区分毎あいうえお順)

区分	所属等	氏名	備考
1号委員 学識経験者	岐阜大学医学部	井奈波 良一	
	岐阜大学流域圏科学研究センター	児島 利治	
	岐阜薬科大学	酒井 英二	
	岐阜大学地域科学部	三井 栄	会長
2号委員 事業者、環境保全団体 その他環境の保全及 び創出にかかわる団 体の関係者	生活協同組合 コープぎふ	伊藤 理佐	
	岐阜市自治会連絡協議会	笠井 和美	
	岐阜小中学校長会	佐藤 元信	
	岐阜商工会議所	澤田 栄一	副会長
	環境市民ネットワークぎふ	柴田 甫彦	
	岐阜市消費者情報連絡会	中川 美那子	
3号委員 関係行政機関の職員	岐阜県	松波 説夫	
4号委員 市議会議員	岐阜市議会	石川 宗一郎	
5号委員 公募に応じた市民	公募	伊藤 治範	
	公募	川島 里美	
	公募	平田 亨	

(4) 岐阜市環境審議会環境基本計画評価部会設置要領

(設置)

第1条 岐阜市環境基本計画（以下「計画」という。）の推進状況について専門的に調査審議するため、岐阜市環境基本条例（平成18年岐阜市条例第61号。以下「条例」という。）第24条第8項の規定に基づき、岐阜市環境審議会（以下「審議会」という。）に環境基本計画評価部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会の所掌事務は、次に掲げる事項を調査審議するものとする。

- (1) 岐阜市環境白書の内容に関する事項
- (2) 計画の推進状況の点検及び評価に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の推進に関する事項

2 部会は、調査審議した結果を審議会に報告するものとする。

(組織)

第3条 部会は、委員6名以内をもって組織する。

2 委員は、条例第24条第9項の規定により、審議会の会長がこれを指名する。

(任期)

第4条 委員の任期は、部会の目的を達成するまでとする。ただし、審議会委員としての任期を超えることはできない。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会には、部会長1人及び副部会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 部会長は、会議の議長を務め、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 部会は、部会長が招集し、その議長となる。

2 部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 部会長は、条例第25条第4項の規定により、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

2 前項に基づき、委員以外の者を出席させる場合は、予算の範囲内で報償費を支払うものとする。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、自然共生部自然共生政策課において行う。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年5月12日から施行する。

